

様式第1号 (第8条、第9条関係)

事業者行動計画書 ~~(変更計画書)~~

R3年 7月 20日

(宛先)

滋賀県知事

提出者

住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)

大阪府大阪市北区芝田2丁目3番19号

氏名 (法人にあっては、名称および代表者の氏名)

鉄道リネンサービス株式会社

代表取締役 大野好男

滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例 ~~(第20条第3項・第20条第4項・第22条第1項・第22条第2項において準用する同条例第20条第4項)~~ の規定に基づき、事業者行動計画を策定 ~~(変更)~~ したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあっては、名称 および代表者の氏名)	鉄道リネンサービス株式会社 代表取締役 大野 好男
事業者の住所 (法人にあっては、主たる 事務所の所在地)	大阪府大阪市北区芝田2丁目3番19号

1 事業所の概要

事業所の名称	鉄道リネンサービス株式会社 高島工場					
事業所の所在地	滋賀県高島市新旭町北畑96					
主たる事業	細分類番号	7	8	1	3	リネンサプライ業
該当する事業者の要件	<input type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワットル以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であって、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室 効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を 県内に有する事業者					
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意提出事業者					

2 計画の内容

計画の内容	別添のとおり
-------	--------

注 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とします。

標準様式第1号

(第1面)

1 計画期間

計 画 期 間	令和3 年度 ~ 令和5 年度
---------	-----------------

2 低炭素社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

<p>1. 基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法に基づき、工場で使用するエネルギーの合理化に関する所要の措置、電気需要の標準化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化等を総合的に進めるため必要な措置を講ずる。 ・環境に配慮した事業活動を進めていくための目標は、エネルギー消費原単位または電気需要平準化原単位を中長期的にみて年平均1%以上低減の努力

3 低炭素社会づくりに係る取組に関する推進体制

代表取締役 (取締役会)	・全社年度方針・計画の立案/策定
↓	
エネルギー管理統括者 (常務取締役)	・計画の実行
↓	
エネルギー管理企画推進者 (本社管理本部)	・工場現場への指示・情報収集記録の管理
↓	
工場(工場長)	・実施管理責任者
↓	
工場内各部門 (役職者、リーダー)	・各工場内の推進・及び記録/報告

備考 組織図を記載し、役割分担および責任者の役職を記入してください。

(第3面)

5 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	取組の内容	実施スケジュール
1	運用改善	作業終了後の不在時エリアの消灯の徹底	令和3年～令和5年
2	運用改善	デマンドピーク時のカット優先設備を規定、これに基づき順次カットする	令和3年～令和5年
3	設備導入	設備入れ替え、または導入時に蒸気バルブの保温処置徹底	令和3年～令和5年
4	運用改善	スチームトラップの保全・修理	令和3年～令和5年
5	運用改善	工場生産量により、調整可能であれば工場稼働を停止し全体的な削減	令和3年～令和5年
6			
7			
8			

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	取組の内容	実施スケジュール
1			
2			
3			

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標設定の考え方

<p>目標: 温室効果ガス排出量の原単位を年平均1%以上削減する。</p> <p>原単位: 温室効果ガス排出量(t)/総洗濯重量(t)</p> <p>参考値 令和2年度 0.5237</p> <p>基準年 令和2年度 0.5237</p>
